

○2番議員（志村直毅君）

笛政クラブの志村直毅でございます。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

まず、桃・ブドウ生産量日本一の本市農業を振興し、持続可能な基幹産業として維持・発展していくための支援について、お伺いします。

本市としても、さまざまな農業振興の取り組みが鋭意、実施されているものと理解しておりますが、本市農業は果樹栽培が主力であり、10年後、20年後にも桃・ブドウ生産量日本一を維持していくためにも、技術力のある担い手を育成することは継続的な課題です。

そこで、本市の農業者による組織、団体等との連携・協調を図って、その技術や経営力の向上、伝承を行っていくことが不可欠であろうと思っておりますが、新年度、このような面での新たな取り組みがあるでしょうか。

特に市長の推薦により、県から認定を受ける農業士制度について、本市にも60歳までの指導農業士、40歳までの青年農業士が多数おり、それぞれ農業経営に、また地域農業の発展のためにご尽力されておりますが、こうした方々と市内の農業者団体組織等との連携を進めることは、本市農業の振興にも大きく寄与するものと考えられます。農業士の方々からも、主体的に本市農業の発展に貢献する取り組みをしていきたいとの考えもあると伺っておりますが、こうしたことに対する支援策を行う考えがあるでしょうか。

また、合併前から継続している市内、農業者団体、自発的に取り組みを行っている農業関係者の団体やグループなど、市内にはいくつもの農業関係の組織や団体がありますが、その活動状況および支援策はどのようになっているのか、お聞かせください。

次に定住促進や二地域居住などの取り組み、アプローチから空き家バンク制度が現在、県内8市3町で行われていますが、この仕組みは農業振興にも有効であることは、具体的な事例の中から見出されてきています。

空き家バンク制度を活用し、都市生活者などが地方に就農地や就農場所を求めて来訪し、成約に至っているケースも複数、出てきます。空き家バンクを導入することで、就農者や担い手の違った形での誕生、育成につながることを期待され、本市農業の体力強化と併せて、耕作放棄地の解消や果樹農業の振興にも寄与すると考えられます。本市として空き家バンク制度を導入する考えはあるでしょうか、お尋ねします。

続いて2問目として、国籍や民俗などの異なる人々が相互に文化的多様性を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に安心して生きていける社会の構築を目指す多文化共生について、本市の取り組みをお伺いします。

外国人登録者の滞在は、その期間や形態が短期間単身者型から長期間家族居住型へ移行し、定住化が加速している傾向にあるといわれていますが、現在、本市の状況はどのようになっているでしょうか、お聞かせください。

また、こうした在住外国人の方々には、生活者や居住者として日々の生活の中で就労をはじめ、社会保障や保育、教育、防災といった生活全般に関わる諸問題に直面するというケースが増えてきていますが、受け入れる立場となる地域社会においても、外国人住民と地域住民との共生といった課題が生じてきています。

そのような中で、市は住民に最も近い基礎自治体として、外国人住民に行政サービスを

提供する主体であることから、市民やNPO等の団体との協働により、相互に連携を図りながら、本市が具体的に多文化共生社会の形成を目指していくために、推進体制の整備や指針、計画の策定を行うことをご提案いたしますが、そうしたお考えがあるのか、お伺いいたします。

以上、演台からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（上野稔君）

当局の答弁を求めます。

1問目の答弁を、保坂産業観光部長。

○産業観光部長（保坂利定君）

志村直毅議員の、農業振興の取り組みについての一般質問にお答えいたします。

日本一の桃・ブドウの郷、笛吹市の農業振興につきましては、今まで生産者の皆さまの高い技術や地域が一体となって果樹産地を形成してきましたが、農家の高齢化や後継者不足、また価格の低迷など、農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況の中、市では笛吹市農業行動振興計画に基づき、新規就農者や援農者の農業技術の向上を目的に、昨年7月、笛吹市援農支援センターを設立いたしました。果樹を中心とした農業技術講習会などを実施し、新規就農者の育成と援農支援システムの構築を図ってまいりました。

次に農業者組織、団体等への支援につきましては、現在農業振興の事業に取り組んでいる農業後継者組織など、16団体に事業補助を行っております。農業士との連携につきましては、40歳未満で、将来とも農業経営を実践していく青年農業士が18名、40歳から60歳未満で地域農業の中核者として近代的農業を実践している指導農業士が19名、笛吹市内で活躍されております。いずれも県の認定で所轄は、峡東農務事務所でございます。

農業士の皆さまはすでに、各地域、組織においてリーダーとして活躍されている方が多いと思いますが、今後、新たにこの方たちが主体的に農業振興につながる事業に取り組んでいくときは、市といたしましても支援を検討していきたいと考えております。

次に空き家バンク制度の導入による農業振興についてですが、山間部においては過疎化が進展しており、荒廃農地、空き家の増加のみならず、地域コミュニティ機能全体の低下も懸念されるところであり、防犯・防災の面にも支障をきたすことが予想されます。

定住促進や二地域居住等による新たな住民を受け入れることについては、地域の体制整備も必要となってきますが、豊かな経験を持った方々が居住されることで、新たなネットワークの活用により地域活性化に結びつくことも考えられます。また芦川地域において、芦川地域交流居住推進事業に取り組んでまいりましたが、空き家の提供者がない状況であります。都市・農村交流事業につきましては、平成21年度におきまして60名の参加者があり、芦川の自然の中で農業体験をしていただき、非常に好評をいただきました。空き家バンクにつきましては、農業振興面および地域コミュニティ機能の維持・再生も含め、総合的に検討をしてまいりたいと考えております。

以上で、答弁といたします。

○議長（上野稔君）

2つ目の質問を、加藤市民環境部長。

○市民環境部長（加藤寿一君）

志村直毅議員の、多文化共生についての一般質問にお答えいたします。

今日、IT化の進展とともに社会のあらゆる分野でグローバル化が進行し、人、物、情報など国境を越えた交流が活発化し、産業活動をはじめ、文化、スポーツ、学術研究などの幅広い分野で世界との結びつきをますます深めています。本市においても、外国人登録者数はほぼ横ばいですが、定住化は確実に進んでおります。定住化の進行に伴い、外国人住民を生活者・地域住民として認識する視点が地域社会に求められています。国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、互いに認め合い地域社会の構成員として、共に生きていく多文化共生を推進する必要性が高まっています。

まず、本市における外国人登録者の滞在の期間や形態の状況は、平成18年度以来、登録者総数に対し、永住者・定住者などの長期滞在の割合が平成18年度登録者920名に対し521名の56.6%から、平成21年度登録者893名に対し656名、73.5%と定住化が国や県と同様に加速している傾向にあります。

次に多文化共生推進のための体制整備についてですが、現在、市民環境部市民活動支援課で市民活動支援の一環として担当しております。共に対等な関係を築き、安心して暮らしていける社会をつくるためには、市の現状と課題を把握し、多文化共生の推進体制の整備が重要なことと考えます。

今年度は、地域住民として暮らしていくための行政情報提供の手始めとして、外国人住民が地域において支障なく生活していくために、多言語・5カ国語の生活ガイドブックを作成し、配布を予定しております。また、そのデータをCD化し、各支所や図書館および希望される企業や市民団体にも配布したいと考えております。さらに、22年度は市内に点在する外国人のグループや外国人を支援する団体などと意見交換会を開き、外国人市民の声を聞き、今後の取り組みの参考にしてまいりたいと考えています。

今後、市内外国人の実態等を把握する中で、関係部局とも連携をとり、推進してまいります。また多文化共生推進のための指針、ならびに計画の策定につきましては、多文化共生への取り組みは緒についたばかりでありますので、具体的取り組みを推進する中で、多文化社会推進指針や多文化共生推進計画についても、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野稔君）

再質問を許します。

2番、志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

まず1問目ですが、平成22年度当初予算案の中には、新規就農農業後継者支援事業が新たに盛り込まれて、これに対しての期待を持っているところであります。後継者が思うように増えないという中で、地域農業の担い手は意欲がある市外・県外からも求めていくことも、1つの手段として有効であると考えております。

そういう意味で、空き家バンク制度もぜひ活用していただけたらということですが、持続可能な農業という意味の中には、そういった変化も受け入れていくという前向きな考え方も含めて、また捉えていただけたらというふうに思っております。これは他市の事例で

ありますけれども、都市生活者が田舎暮らしですとか、農ある暮らし、農業ある暮らしを求めてやってくるというときには、その地域の人たちがどんな価値観を持っているのかというようなことも、非常に気にかけています。ということは、つまり都市生活を捨てて、田舎に来るということですから、都市生活での価値観を捨てて、田舎にやってくるということでもあるということです。

農村が都市化してしまうというようなことは、農村の魅力を失わせてしまうことにもなる一方で、いわゆる田舎の外部者を排除しがちな感覚というのも、これは結果として農業基盤を脆弱化してしまうことにもなり得るということでもあります。農業専業でというのが現実的には厳しい面も少なくない中で、半農半Xという考え方も普及してきておりますし、これはすなわち兼業農業ということですが、こうした担い手の中には果樹農業を志す方もいます。ぜひ、支援の1つのメニューとして、定住促進、二地域居住とともに、農業振興にも寄与する1つの支援策という意味で、空き家バンク制度の導入を前向きに、関係機関のご理解とご協力のもとに進めていただけたらと思います。

そして多文化共生の部分でお聞きしたいんですが、いろいろと多岐にわたる部分も、現実には起きている問題の中にはありまして、特に保健医療、教育などについては、また所管の委員会でもいろいろとお尋ねをしていきたいと思いますが、まず1点、防災の部分で外国人住民の方に対する取り組みがどのようになっているか、防災対策がどのようになっているかということをお聞かせください。

それから2点目としまして、就学支援ですとか、生活支援という部分では、外国人住民に対する相談の窓口として、県全圏的には県の国際交流協会というところもございまして、市として相談があった場合の対応ですとか、担当といったものはどのようになっているのか、2点目、お聞きしたいと思います。

それから生活に不可欠な言語の問題がありますが、日本語のボランティアを、これは県内の組織もありますが、市としましても、日本語を教えるボランティアを育成していこうというグループも立ち上がってきております。こういった方々とも平成22年度、意見交換も含めて協働をしていけるような形で、ぜひ進めていただけたら考えております。十分な情報提供、情報発信、また情報収集にも努めて、ぜひ多文化共生社会の実現に前向きに進んでいただけたらと思います。

2点、再質問をお願いいたします。

○議長（上野稔君）

答弁を、池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

志村議員の再質問、1点目の空き家バンクの検討でございますけれども、定住促進につきましては、本市の大きな課題と考えております。その中で空き家バンクの活用につきましても、ただいま産業観光部長が答弁したとおり、総合的に検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（上野稔君）

2問目を、加藤市民環境部長。

○市民環境部長（加藤寿一君）

志村直毅議員の再質問にお答えをいたします。

1点目の防災への対応でございますけれども、先ほど答弁で申し上げましたけれども、ガイドブックを作成してございます。簡単ではございますけれども、この中に防災に関する連絡先等も記述してございます。ここに連絡していただければ、避難所等の情報については確認できるということでございます。あとは、市の地域防災計画がございまして、これらの中での対応というのは、今後の課題になってくるのではないかとこのように思っております。

それから生活支援の相談窓口でございますけれども、多文化共生の担当課は市民活動支援課でございますので、市民活動支援課の支援担当が総体的な相談に当たらせていただくということでございます。

今年度でございますけれども、国際交流協会のほうから相談を受けるについて、通訳の派遣をしていただけるという、そういうお話がございまして。内部的にどのような活用をさせていただくかは検討しているわけでございますけれども、まず手始めに現在、行政的な情報がまずは必要なと思いますので、日曜窓口を行っておりますので、平日はなかなか来ることが難しいのかとも考えておまして、日曜窓口の担当者がある中で、その中に通訳の方を派遣いただいて、相談に応じていくというのも1つの方法ではないかということで、現在、検討しているところでございます。こういう、せっかくの国際交流協会さんからの申し出もございまして、積極的に活用していきたいと思っております。

それから日本語ボランティアとの連携でございますけれども、先ほどおっしゃられましたボランティア団体だと思っておりますけれども、実は市の地域振興促進事業を活用して、その外国人との日本語を教えるといいますか、そういうことで活動していただいております。それらについて、外国人の方もそれを利用してもらいたいということで、そういう制度があって、いつやっているというのは、窓口等において啓発もしているところでございますので、こういう団体が取り組んでいただくというのは非常に大切でありますし、私どもとしても大変ありがたいということであります。

今年度、その外国人の方との話し合いの交流の機会も設けたいと思っておりますので、それらの話し合いの中で、どういうことを要望しているのかも含めて、聞きながら、今後の対応の検討とさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（上野稔君）

再々質問は。

（なし）

以上で、志村直毅君の一般質問を終了します。

関連質問を許します。

（なし）

関連質問を終わります。